

# 働きながら介護 職場づくり支援



構研エンジニアリングの  
ビジネスケアラー情報交  
換会。ワークサポートケ  
アマネジャーの秋場隆章  
さん（中央奥）が両立支  
援などについて解説した  
II3月、札幌市東区

## 育児・介護休業法の 改正ポイント(来年4月施行)

介護に直面した労働者が申し出た場合に両立支援制度などの情報の個別周知、意向確認

#### 早い段階(40歳ごろ)での情報提供

両立支援制度を利用しやすくするための研修や相談窓口設置など環境整備

卷之二

テレワークを選択できるように

ジャーは、日本介護支援専門員協会（東京）が2022年に始めた認定資格。介護と仕事の両立を支援する専門職で、主任ケアマネなどの要件を満たし、研修と

家族らの介護で仕事を辞めざるを得ない介護離職が深刻化している。5月には育児・介護休業法が改正され、来春から介護と仕事の両立支援制度の周知が事業主に義務つけられることになった。施行に先駆け、両立支援に力を入れ始めた企業が道内にある。従業員らの相談を受ける「ワークサポートケアマネジャー」と協力し、誰もが介護しながら働ける職場づくりを目指している。

試験を経て認定される。道内には現在9人おり、同協会が把握している道内唯一の契約先が札幌市東区の建設コンサルタント会社「構研エンジニアリング」だ。

「母が1人で暮らせなくなつたら、仕事は続けられないのだろうか」。同社の室蘭事務所（苫小牧市）に勤務する関口明香さん（42）は昨冬、近くに住む70歳の母が病気とけがが重なって入院し、歩行が困難になる可能性を告げられた。どこに相談したらよいか分からず、不安が募った。

不安を抱く従業員を対象に、情報交換会を初開催。関口さんも参加し、介護事業などの社内制度や介護保険制度の説明を受け、同じ境遇の従業員と知り合うことができた。「介護しながら働くのは職場に迷惑かと思つたけれど、『働き続けてほしい』という会社のメッセージがありがたかった」と話す。

4月には同社が契約したばかりの介護事業者「ネクスド」（札幌市西区）のワーカーサポートケアマネジメント秋場隆章さん（53）に相談。要支援である母が退院

に、情報交換会を初開催。関口さんも参加し、介護休業などの社内制度や介護保険制度の説明を受け、同じ境遇の従業員と知り合つたことができた。「介護しながら働くのは職場に迷惑かと思つたけれど、『働き続けたい』という会社のメッセージがありがたかつた」と話す。

望した。今後は対応を検討するとともに、職場の理解を広げていきたい考えだ。

護に関する社内調査、従業員向けには個別相談やセミナーを担う。秋場さんは「介護する側の暮らしと将来を守ることで、負担だけではなく、家族も高齢者も豊かさを感じられるような関係づくりを支援したい」と話している。(山田芳祥子)

両立へ個別相談 社内調査も

介護1となつたことで地域のケアマネがつき、退院した今は週2回デイサービスに通うほか、訪問介護も手配中だ。

**介護離職年間7万～10万人**



介護離職年間7万～10万人

は、両立支援制度を十分活用できない事態を重要視。研修や相談窓口設置などの環境整備に加え、介護に直面した労働者が申し出た場合に支援制度などの情報の個別周知と意向確認、40歳ごろからの情報提供を、来年4月から事業主に義務づける。テレワークは努力義務となる。（山田芳祥子）

## 企業と契約「ワークサポートケアマネ」始動

事と両立できるかなど、今  
なら思える「

を痛感した。支援情報を集める中で、新聞でワークサ